

フォーラム

《大東亜戦争》はアジア解放戦争だったか

アジア太平洋戦争を

どう捉えるのか

侵略戦争論と解放戦争論の狭間で

こら
瀬

けつ
瀬

あつし
厚

(山口大学教員)

はじめに

東北アジアの地域を一個の共同体として設定するための様々な段階のなかで、先ず必要な課題は、一九世紀半ばから二〇世紀半ばにかけての、およそ一世紀に及ぶ歴史環境の見直しと、そこに存在する歴史課題の解決の方法を提示することであろう。一九世紀半ばから開始されたヨーロッパ社会における産業革命を起点とする近代化の動きは、飛躍的な技術革新を特色とした点で技術革命の時代の幕開けであり、それが生産技術の向上による資本主義の発展を促す結

果となった。ヨーロッパ、次いでアメリカに及んだ産業革命の進展と資本主義の発展は、遠くアジア地域に達するまで数多の時間を要することはなかった。問題は、そのうねりが軍事力のプレゼンスと、実際の戦争発動を伴う形で強行されたこともあって、アジア諸地域、なかでも中国、朝鮮、日本など東北アジア諸国には、これまでの歴史環境や歴史秩序とは全く異なった対応を迫られることになった。最初中国(清国)はアロー号事件やアヘン戦争によってイギリスによる半植民地化を余儀なくされ、日本はアメリカの軍事プレゼンスによって鎖国政策を廃棄し、封建制から近代国家への変容を遂げることで西洋の圧力に対応しようとした。日本はアジアの帝国としての位置を獲得するために朝鮮に開国を迫り、影響力を及ぼそうとした。これら三国は西欧の圧力を受けるまで、個々の政治的歴史の秩序を形成し、その範囲内で自立的な展開をなしていた。勿論、これらの三国間には中国と朝鮮のような宗主国と被宗主国という支配と従属の関係、あるいは朝鮮と日本のような朝貢による、緩やかな外交関係の継続など、独自の関係が築かれていた。しかし、西欧からの侵略への防衛という、あらたな対応のなかで三国間の関係自体も根底から変革を迫られる。

歴史変動のなかで帝国としての立場を強めていた日本は、台湾出兵（一八七四年）、日清戦争（一八九四～九五年）、朝鮮併合（一九一〇年）、山東出兵（一九二七～二八年）、「満洲事変」（一九三一年）、日中全面戦争開始（一九三七）など数多くの侵略戦争の発動を繰り返していくことになった。そのなかで、日本の台湾植民地統治（一八九五～一九四五年）、朝鮮植民地支配（一九一〇～一九四五年）の植民地統治政策が続行され、また、中国との間には「満洲事変」以来、日本の敗戦に至るまでの日中一五年戦争（一九三一～四五）が引き起こされた。これら一連の戦争は、要するに日本が西欧諸列強への対応の中で近代化あるいは国民国家の構築の過程で選択し、常態化させた政治手法としてあった。つまり、日本の近代化あるいは国民国家化は、同時に日本国家総体の軍事化によって推進されたのである。それは長らく封建制社会にあった日本において資本蓄積がなされず、技術革新において西欧諸列強と比較すべくもなかった日本が急速に近代化の実を上げるためには軍事力に過剰に依存する他なかった、という点に求められる。

狭隘な国土のなかで、近隣の国外に市場や資源を求め、当該期日本の政治指導者をして、西洋の侵略への対抗手段としての「防衛」のためには、軍事力の形成は不可欠であるとする認識を植え付けていたのである。しかし、そのことを理由に形成された日本の軍事力や、これを下から支えた国防ナショナリズムは、近隣アジア諸国への侵略戦争に結果していった。それゆえ、日本の近代化と資本主義の展開の深層に孕まれた暴力性と抑圧性という特徴を、先ずどのよう認識するかが問われよう。その意味で「東北アジアの信頼醸成の課題と方法」という重大なテーマを設定する上では先ず持つて

日本の近代化と戦争発動の事実に迫る作業が最低限必要となる。以下の報告は、その作業の一環としてある。

1 アジア太平洋戦争とは何だったのか

戦争の性格規定の方法をめぐる。先の戦争の言葉で、今日の歴史問題として俎上に上げられるのは、特に「満洲事変」以後から日本の敗戦に至るアジア太平洋戦争である。しかし、アジア太平洋戦争は、先に述べたように暴力性と抑圧性を特徴とする日本の近代化のなかで引き起こされたものである以上、台湾出兵（一八七四年）から始まる一連の日本の対外侵略戦争の全てに眼を向けるのは当然であろう。しかし、ここでは紙幅の関係もあり、アジア太平洋戦争（一九三一～四五）に絞って、その戦争の性格に触れておくだけにする。結論を先に言えば、筆者が既使用しているように、アジア太平洋戦争は日本の対アジア侵略戦争であり、対英米戦争もその

はじめに

2006年7月8日（土）13時半より18時過ぎまで、東京は江東区東大島文化センターAVホールで本会主催のフォーラム「大東亜戦争」はアジア解放戦争だったか」が開かれた。パネリストは瀧川厚（山口大学教員）・木村一信（立命館大学教員）・許介鱗（台湾大学教員）・王中忱（中国・清華大学教員）の4人、座長は岸陽子（中国文学者）、コメンテーターは西田勝（本会代表）だった。百人余の参加者を得て、椅子をつけたし、盛会だった。ここに掲げるのは各パネリストから用意された報告か当日の発言録だ。

（編集部）

延長線上に位置づけられる。¹⁾だからといって、筆者は、この戦争の性格規定に関連して数多の位置づけが存在すること自体を否定するものではない。多様な歴史認識や解釈が一定の根拠に従って説明されることは当然である。但し、取り分け対英米戦争に限定して言えば、侵略と防衛という二項対立だけで捉えるのは単純過ぎる。そこには帝国主義間戦争、ファシズム対反ファシズム戦争など多様な側面が指摘可能であり、戦後の内外における歴史研究の中で活発に議論されてきた内容である。

しかしながら、対中国戦争をはじめ対アジア戦争は侵略戦争以外の何物でもなかった点は共通可能な歴史認識として確定されなければならぬ。同時に日本の植民地統治にしても、どのような形式的な融和政策が採用されていたにしても、支配と服従という関係は歴然たる事実であり、その統治過程において強圧的な軍事恫喝や文化移入が実施されていったことは間違いないことであった。ところが、依然としてアジア太平洋戦争を《大東亜戦争》と呼称し、それが「アジア解放戦争」とする主張が存在する。今日の歴史問題として政治争点化している議論のなかにも、そのような歴史認識を表明する人々や諸勢力が存在し、それは一定の政治勢力として目立った動きをなしている。

そのような現実と向き合うために、先の戦争の性格規定をするうえで、アジア太平洋戦争は侵略戦争であったか、なかったかという二項対立的な判断の是非だけを問うのではなく、そもそもアジア太平洋戦争とは何だったのかという、最初においては敢えて結論を保留する課題の設定も、重要なアプローチとなってくるように思われる。²⁾

そのような課題設定からは、多義的かつ重層的な把握の試みが可能であり、同時に、なぜ「解放戦争」だと主張するかの背景を探ることにもなる。確かに、この課題設定が「アジア解放戦争」論を許容する可能性を含むとしても、そのような結論をも最初から否定するのではない。むしろ、今日において具現されているように、「解放戦争」論が再生産・再浮上するような、この国の歴史認識や歴史環境の有り様を問うためには、不可欠な課題設定である、と言って良い。私たちには、既に多くの「アジア解放戦争」論を否定する歴史研究の蓄積がある。勿論、その全てが共有されているとも限らないし、この国の歴史認識の不在状況を目の当たりにする場合、そのことをも自覚的に捉えておく必要もあろう。それゆえにこそ、最初に結論ありきではない課題設定が求められてもいる。

三つのアプローチ アジア太平洋戦争が「アジア解放戦争」であったのか、あるいは、なかったのかの問題を論ずる場合には、すくなくとも三つのアプローチが存在するように思われる。すなわち、第一は、当該期の戦争指導層（＝戦争主体）のなかで、戦争目的が何処に置かれていたのか、の解明である。すなわち、今日まで喧伝される「アジア解放戦争」論の根拠を探る作業である。ここでは、当然何故に「アジア解放戦争」論が提起されたのか、が重要な問題となる。後から論じるように、そこには指導層が戦争目的を「アジア解放」に置かざるを得なかった、当該期の国際的歴史環境が決定的要素としてあったことを指摘する。すなわち、主体的かつ内在的なレベルではなく、客観的かつ外在的なレベルに、その論拠が求められるのである。

第二には、歴史研究者及びアジア諸国民によるアジア太平洋戦争

の評価をめぐる問題である。ここでは、戦争主体が何処にあり、誰が戦争責任を背負うのかという戦争責任問題、さらには植民地支配・軍政統治支配に関わる責任が問われることになる。責任の主体を何処に求めるのかは、戦争の性格と評価に直結する問題であり、戦後歴史学研究の、ある意味では最大のテーマであった。そこから、日本ファシズム研究、天皇制研究、軍国主義研究など、戦前日本国家総体を解析する多様な研究成果が生み出されたことは言うまでもない。

第三には、「アジア解放戦争論」が繰り返し主張される戦後日本社会及び日本人の歴史認識に関わる問題である。現在の日本社会に具現される軍国主義化・右傾化の問題と連動させつつ、侵略・植民地責任をどのように克服していくのか、という今日的な問題への肉迫が要請される。この作業を鋭意すすめていくなかで、歴史修正主義の克服と同時に歴史問題の解決の糸口を掴み、侵略と被侵略、植民地支配と被支配という対立関係の歴史背景を学び取ることを通じて歴史和解への途に進むべきであろう。そのことが結局は信頼醸成への目標に到達する唯一の方法と云って良い。

2 「アジア解放戦争」論の出所は何処か

日本の戦争目的 英米蘭開戦にあたり、陸海軍当局が戦争目的(開戦目的)に関して協議した結果、「対英米蘭戦争指導要綱」を作成したのが、一九四一年九月六日のことである。その内容は現時点で全面的に明らかになっていない。現在明らかになっている最も早い段階で、戦争目的が論じられたのは、同年一月一日の大本営政府連絡会議においてである。そこでは、「対英米蘭戦争名目骨子案」

が検討され、「自存自衛」の用語が使われた³⁾。さらに、同年一月一五日開催の第六九回大本営政府連絡会議の席上、「対南方戦争名目二関スル件」が審議され、その結果として、翌一六日に大本営政府連絡会議が「対英米蘭戦争終末促進二関スル腹案」が作成された。そこには、戦争目的を「速極東ニ於ケル米英蘭ノ根柢ヲ覆滅シテ自存自衛ヲ確立スル」ためと記されている。「自存自衛」を戦争目的として強く主張したのは陸軍側であったが、一方の海軍側は、さらに、「大東亜共栄圏」あるいは「大東亜新秩序」の建設をも戦争目的とすることを主張した⁵⁾。要するに、対欧米蘭戦争と前後して開始された東南アジアへの侵攻をも踏まえ、その侵略戦争の内実を隠蔽するために、自給自足の確立による戦争国家体制の確立を内容とする「自存自衛」をスローガンとしたのである。併せて、太平洋方面の戦面拡大の状況を踏まえ、「大東亜」という新たな地理的概念を用い、同地域における日本の覇権を確保するため、「大東亜新秩序」の用語が創出される。

その意味では、陸海軍の戦争目的をめぐる相克は、侵略主義の強行という選択において、相互に矛盾するものではなかった。但し、軍史研究者が指摘するように、短期決戦を志向する海軍と、長期戦を覚悟していた陸軍との戦略上の相違から、海軍及び海軍系の指導者のなかでは、「大東亜新秩序」の建設という膨大な国家戦略の構築には消極的であったのである。それゆえ、日米開戦の後に開催された一九四一年二月二日の閣議(東條英機内閣)において、日中全面戦争(一九三七年七月七日、「七・七事件」)を起点とし、対英米蘭戦争に至る戦争を《大東亜戦争》と呼称することを決定した後でも、この戦争目的をめぐる陸海軍の角逐は必ずしも解消されな

かった。しかし、総力戦段階に突入した後は、この問題が表面化する事は無かったと言つてよい。

「民族解放」論の背景 戦争目的をめぐる陸海軍の相克の問題以上に、戦局の展開に伴い、重要な問題が浮上してくる。それは軍政統治地域における「独立」あるいは「自治」の容認の是非をめぐる判断を迫られてくるという問題である。この問題には、当該期における陸海軍部が東南アジア侵攻作戦の終了後、如何なる占領地施策を企画し、実際に実行したかを押さえる必要がある。波多野澄雄や太田毅弘に代表される南方軍政研究の成果によると、占領地施策は戦争終結構想と連動しており、軍事占領を行った後は、速やかに軍政統治に移行し、資源獲得と治安回復を確保し、基本的に軍政統治を実行するもの、インドネシア（蘭印）などは、対日協力の現状を評価したうえで主権の回復、すなわち、「独立」や「自治」を許容する方向を検討するとしている。

その後、多くの関連文書が作成されていく。ここではフィリピン、ビルマの「独立」が検討されたが、フィリピンは対米の、ビルマは対英作戦の遂行上、親日政権を樹立させ、反米・反英運動を「独立」との引き替えに喚起し、安定した対日協力を引き出すことが意図されていたに過ぎない。ただ、そこでは「満洲国」（満洲帝国）統治に象徴される中国占領地における傀儡政権型統治の限界が露呈される段階で、形式的であれ間接的であれ、「独立」を容認することと統治の円滑化と国際的批判回避の必要性が、取り分け外務省側から強く打ち出されていた。外務省側が軍事戦略上、重要地域を除き、フィリピンやインドネシアなど、部分的ながら占領地の「独立」を提案していた最大の理由は、波多野澄雄がすでに指摘しているよ

うに、「主権尊重の原則を貫くことによつて英米流の（植民地主義）に陥るのを防ぎ得る」からであった。

すなわち、外務省は、「戦略資源の確保」という戦争目的及び戦争継続手段という赤裸々な帝国主義かつ膨張主義的な侵略戦争の本質を自覚していたがゆえに、表向き大義名分なき対アジア戦争を遂行するうえで障害となる可能性の高い、アジア諸国民からの反発を回避するために、所謂旧態依然たる欧米流の植民地主義とは一線を画す必要に迫られていたのである。同時に、取り分けアメリカの植民地であったフィリピンでは「Tydings-McDuffie Act (1934)」によつて独立が予定されており、日本の軍政統治が統行されるとなれば、日本の領土的野心が一層明白となることへの警戒感も存在した。加えて、日米開戦後、一年余を経過しての対米和平構想があり、そのためにも対米交渉の障害を解消しておく必要にも迫られていたのである。

フィリピンのケースに特徴的であった軍部をも含めた形式的「独立」容認論は、しかし、対米和平の可能性が低下するに伴い、消滅することになる。そのことは、独立論や解放論が、アメリカを筆頭に、イギリスやオランダなど植民地宗主国への牽制以上のものではなく、所詮は日本側の戦争目的及び戦争手段の隠蔽措置として位置づけられていたことを意味している。ここで留意すべきは、外務省が強く主張し、一時期の陸海軍部をも「独立」容認に傾かせた最大の理由は、第一次世界大戦を契機とする「民族自決」原則の確立という国際政治思想潮流であった。第一次世界大戦は、帝国主義諸国家の資源や市場を求めての争奪をめぐる戦争であり、そのターゲットにされたのがアジア諸国家や諸国民であった。勝敗の帰趨とは別

次元で、この世界大戦は、帝国主義国家が従来進めてきた植民地主義の根本的な修正を迫る一大機会ともなった。

すなわち、帝国主義国家の占領地域への統治形態として、従来型の植民地統治は許容されない反植民地主義の潮流が渦巻いており、帝国主義諸国家は、既存の植民地支配への見直しを迫られていたのである。ピーター・ドウス(Peter Duns)の論文タイトルを借りるならば、文字通り、「植民地なき帝国主義」の時代に入っていたのである。植民地領有が帝国主義国家の成立条件であったすれば、その条件を保守することが不可能となったとき、代替案として検討されてきたのが「独立」、「自治」、「解放」という用語によって示された、新たな帝国主義存立への模索であったのである。「満洲事変」(一九三一年)の翌年に日本の傀儡国家として建国された「満洲国」とは、その意味において既存の植民地主義から、新たな植民地主義(新植民地主義あるいは脱植民地主義)への試みとしてあったとも位置づけることが可能である。この点については、最後に別の視点でもう一度取り上げる。

3 アジア太平洋戦争をどう評価するか

「戦争目的」の視点から 戦争の性格を検討する場合、戦争主体の戦争目的が何処に置かれ、それが非当事者側にもどのように評価されているか、について客観的に捉えることが要求される。筆者自身は、《大東亜戦争》と呼称されていたアジア太平洋戦争が、間違いなく侵略戦争だと判断している。また、多様な世論調査によっても、同戦争が侵略戦争であると断定的に回答する率は三〇〜四〇％に達しており、これに「侵略的」な戦争、あるいは「侵略性」の高い戦

争とする認識を抱く者も含めれば、六〇〜七〇％の者が温度差は勿論含みながらも、ほぼ侵略(的)戦争とする認識を示している。こうした今日における戦争の評価を踏まえて、今一度アジア太平洋戦争の戦争主体が設定した戦争目的は何であったかを確認しておきたい。

既述の如く、日本の戦争目的は「大東亜共栄圏」あるいは「大東亜新秩序」の建設及び「自存自衛」に概ね置かれていた。それは言わば表向きに戦争目的であり、事実上の戦争目的は、東南アジア方面への武力侵攻を控え、大本営政府連絡会議が決定した「南方占領地行政実施要領」において明瞭に語り尽くされている。例えば「第一方針」として、「占領地ニ対シテハ差シ当タリ軍政ヲ実施シ治安ノ恢復、重要国策資源ノ急速獲得及作戰軍ノ自給自足ニ資ス」とし、ポーキサイト、錫、石油、ゴム、タングステンなど重要戦略資源の獲得にあることを明確にしている。そして、現地住民への対応については、以下のように記している。すなわち、「原住土民ニ対シテハ皇軍ニ対スル信頼觀念ヲ助長セシムル如ク指導シ其ノ独立運動ハ過早ニ誘導セシムルコトヲ避クルモノトス」と。ここでは占領地における自発的な独立運動の高揚を警戒するとともに、独立運動自体をも日本軍が管理統制下におくことを明記しているのである。このような独立運動への警戒感、基本的な実際の占領地行政にも反映され、独立運動の管理・統制が徹底されていく。つまり、状況に応じて抑圧あるいは弾圧という手段が採用されることになったのである。

フィリピンやビルマなどの「独立」許容論が、戦争資源の獲得と対米英和平交渉及び圧力という政治的かつ軍事的な判断を根拠とし

ていたことは既述の通りだが、あらためて、ここでは《大東亜戦争》が「アジア解放戦争」だとする理由付けに繰り返し引用されるフィリピンとビルマの「独立」の実態を概観しておく必要がある。例えば、「比島独立指導要綱」にはフィリピンの「独立」許容の条件が、日本への全面的な軍事協力、米英への即時戦争宣言にあるとしている。要するに戦争国家日本を下支えする存在として、その協力を効率的に引き出すための方便として「独立」許容が認識されていたに過ぎない¹³。但し、「独立」許容のスタンスは表向き放棄する訳にはいかず、そこから従来の植民地統治機構とは異なった新統治機構の構築が検討されていく。例えば、フィリピンの場合には国政運営の担当者にはフィリピン人の意志を尊重しつつ、実際上は立法権や行政権には厳しい制約を課す方針で臨んだ。占領地における政党活動についても、「新比島奉仕団」(カリバビ)¹⁴のような満洲国協和会を見本とする大政翼賛型の一大国民組織が利用された。それは、フィリピン人の自発的な独立運動や独立へのエネルギーが、吸収され矮小化されるための組織であった。

「植民地経営」の視点から次に帝国日本による植民地経営の観点から見えていくとどうなるであろうか。戦前期日本は、「本土」を基点として同心円的な拡がりを見せながら、取り分け台湾と朝鮮の二つの直轄植民地を中心としながらも、アジア太平洋戦争が終わるまでには、日本、「満洲」(中国東北部)、中国の結合による「東亜新秩序」の形成が目標とされた。さらにその「日滿華」を核とした「大東亜共栄圏」という、より広大な地域を対象とする経済圏が形成されることになった。それは、イギリス、フランス、そして、アメリカなど先発の資本主義諸国がすでに形成しつつあった固有の経済圏

との対抗関係のなかで模索されたものであったが、資本と技術において劣勢に立たざるを得なかった日本は、その劣勢を挽回するために軍事力への過剰な依存体質を身につけていく。

帝国日本は日清・日露戦争を皮切りに、第一次世界大戦後には南太平洋のミクロネシアを領有し、さらにアジア太平洋戦争下では東南アジアへの軍事占領政策を断行することで、当該地域をも実質的に植民地化していくことに成功していく。これに関連して、帝国日本の本体たる「本土」を基軸に、直轄植民地(台湾・朝鮮)―傀儡国家「満洲帝国」および軍事占領した英領マレー、蘭印(インドネシア)、フィリピン等の支配地域が、文字通り、円心的に二重三重に帝国日本を囲い込むように形成されていったのである。これら支配地域は直接的な戦争や軍事力による威嚇によって獲得されたが、それら支配地域の持つ価値は決して一様ではなかった。日清戦争の「戦利品」として領有することになった台湾は、本土では充足できなかった砂糖や樟脳など一次産品の生産地としての価値が重視されることになり、朝鮮は将来的に大陸国家日本へと飛躍していくための進出拠点(橋頭堡)としての価値が意識されることになった。

つまり、それぞれの支配地域には、経済的価値、軍事的価値など多様な価値付けがなされていたのである。そのような価値付けが帝国日本の指導者あるいは国民意識において統一的行われていたとは言い難いものの、アジア太平洋戦争において獲得された東南アジアや太平洋地域諸島の価値付けが明らかにされていた。例えば、一九四三年五月三十一日、御前会議において決定された「大東亜戦略指導大綱」では、セレベス・スマトラ・ジャワ・ボルネオなどが、「帝国領土卜決定シ重要資源ノ供給源トシテ極力之ヲ開發並ニ民心ノ把

握二努ム」と位置づけられていたのである。このように、多様な目的を掲げながら領有された支配地域は、同時に軍事的かつ経済的な利益を生み出す対象でもあった。その意味で、そのような利益を維持しつつ、さらに拡大するために支配地域の「経営」戦略が台湾、朝鮮の領有以降において構想されることになったのである。

ところで、帝国経営の内容は決して一様ではない。それは直轄植民地の台湾と朝鮮のように総督府を設置して、事実上の直接支配を軍政統治の形式によって行った所もあれば、「満洲」のように表向きは満洲族に政治運営を委ねつつ間接統治の形式を採りながらも、実質的には日本の「傀儡国家」として完全な支配を強行した地域、さらには表向きの「独立」を認めつつ、事実上の「保護国化」による支配を貫こうとしたビルマやフィリピンの例など多様である。

以上で簡約した歴史経緯のなかで、日本の統制・管理下において、一定の政治条件の変容によっては「独立」が許容される可能性が残されたものの、その政治条件が整わないと形式的「独立」さえ許容されないのが現実であった。特に、対英米戦争のなかで、和平交渉の可能性が消滅して、対英米牽制の切り札的な意味をも軽減するに従い、日本政府は、「独立」許容への関心を急速に低下させていった。まして、対英米交渉に置いて「独立」の意義を有しなかった台湾・朝鮮などへの「独立」許容の動きは全く不在であった。《大東亜戦争》が本場に「アジア解放戦争」であるならば、台湾・朝鮮を含め、これらアジア諸国の独立を後押しし、支援するはずであった。ところが、実際には独立機運を政治的に利用することはあっても、独立機運が本格化する兆しが見えてくると抑圧の姿勢を隠そうとはしなかったのである。それゆえ、アジア諸国の被植民地あるいは被軍政

統治地域は、独立後における対日感情は決して芳しいものではないのが現実である。

4 戦後日本社会と日本人の歴史認識

歴史認識の希薄さの原因 アジア太平洋戦争が侵略戦争であり、日本の植民地支配及び軍政統治を保守続行するための国家の選択であったことは間違いないとしても、それでは戦後六一年目を迎える今日にあって、依然として「アジア解放戦争」論が説かれ、侵略責任や植民地支配責任が、国民意識として何故定着していないのか、という問題を考えておきたい。本来は清算されているはずの「アジア解放戦争」論が依然として様々な場で持ち出され、再生産される現実がある。現役首相による靖国神社参拝と、これを支持する国民世論・国民意識の存在は依然として顕著である。そこで以下において、戦争責任意識の不在性という捉え方が可能な実態について探っておきたい。それなくして、「アジア解放戦争」論を克服することは困難と思われる。ここでは、戦争責任の不在性の主な原因を三点挙げておく。

第一に、アジア太平洋戦争の総括の誤りという点である。日本政府及び国民の多くが、アジア太平洋戦争における日本の敗北原因を英米との兵站能力や工業能力の格差に求め、アジア民衆の抵抗運動や反日ナシヨナリズムが実際上の敗北の原因であったことに無自覚であった¹⁶。確かに、日本の敗北はアメリカによる原爆投下によって促進されたが、長期戦争によって国力を疲弊させ、国内に厭戦機運を醸成していた最大の要因は、対アジア戦争、取り分け日中戦争による戦争の泥沼化であったのである。

しかしながら、日本政府及び日本人の多くが敗戦原因を物理的能力格差に求め、そこから二度と敗北しないために物理的能力の向上と強化を図るという結論に達する。その後高度経済成長の原動力となつてそれは発揮されるが、そうした志向性の向こうで対アジア侵略戦争の忘却が同時的に開始されたのであつた。今日まで連綿と続くアメリカとの過剰な同盟関係と、これを下支えする日本人の国民意識の背景には、アジア太平洋戦争の総括の決定的とも言える誤りを指摘できる。そのことは、戦後から現在にまで続く対アジア諸国民との関係性を強く規定しているように思われる。日本の侵略戦争がアジア諸国民による抵抗によつて失敗に帰したことを正面から受け止めることなくして、本来あるべき戦争責任も植民地支配責任も自覚することは不可能なのである。

こうした日本政府及び日本人の、敢えて言うならば宿痾は、実は戦後の冷戦構造のなかで一層深刻化する。すなわち、中国革命（一九四九年）以降における冷戦構造のなかで、日本がアメリカの対アジア戦略の政治的かつ軍事的な要と位置づけられ、アメリカから庇護されることで、かつての日本の被侵略諸国から放たれようとした、日本の侵略責任や戦争責任を問う声が封殺されていったのである。加えて、これらアジア諸国の多くでは、冷戦構造を背景に軍事政権（インドネシア、韓国など）あるいは権威主義的国家（フィリピンなど）が、自国民の戦後補償をも含めた戦争告発の機会を奪つていったのである。

このような冷戦構造により、アメリカによる対アジア戦略が起因するアジア諸国の内部的事情も重なる、日本は本来ならば戦争責任と向き会わざるを得ないはずの外圧を経験することなく、高度経

済成長のみに奔走することが可能となつた。この冷戦構造のなかで、日本政府や政治家達の多くが無頓着な歴史認識を披瀝し続け、所謂「妄言」を繰り返してきたのである。また、あるべき歴史認識を深める機会を悉く逸してきた多くの日本人には、冷戦構造の終焉を契機にアジア諸国の民主化が進展するなかで、日本の戦争責任や侵略責任を問う声がようやく沸き上がってきた時、それに対し敵意の感情すら隠そうとしない歪な対応が目立つことになった。現役首相の靖国神社公式参拝という事態も手伝つて、韓国、中国、フィリピン、台湾をはじめ、アジア諸国から日本の戦争責任や戦後責任を激しく糾弾する動きが活発となつてきている。そのことは、日本政府及び日本人にとつても、アジア太平洋戦争をあらためて問い直す絶好の機会を提供するはずである。

第二に、台湾・朝鮮の植民地支配責任の不在性である。その不在性の原因は、最初に挙げた原因論と部分的には重複する。冷戦構造を背景に、台湾では蒋介石による国民党支配が長年続き、韓国では一九六一年五月の朴正熙少将による軍事クーデターから始まる三〇年近い軍事政権の下で、台湾や韓国の人々は開発独裁型の政治体制により日本の植民地責任を問う声を事実上封殺され続けた。日本は、インドネシア、フィリピンを含め、台湾や韓国など日本周辺諸国の開発独裁型の政治体制への経済支援をアメリカと共に厚くし、これらの政権を強化することを通して、間接的に過去の責任追及の可能性を削いでいたのである。そのことは、同時に日本政府及び日本人において過去を問い返す機会を放棄することを意味した。かつて日本が植民地保有国であつたことの記憶は存在したとしても、それは精々のところ郷愁の対象であり、さらには日韓基本条約

(一九六五年)の締結前後に繰り返し表明された「植民地近代化論」の言説であった。つまり、植民地支配は決して誤った歴史の選択として意識化されていなかったのである。日本の植民地支配においては、取り分け朝鮮において、朝鮮文化や朝鮮人のアイデンティティーの破壊や抹殺が強行された。台湾にしても、巧みな統治支配技術として、植民地支配開始直後から、日本の言語教育や美術教育などが持ち込まれ、台湾人の「日本人」化に向けた意識変容を迫る施策が半世紀の間続行されたのである。

朝鮮や台湾では、「内鮮一体」や「一視同仁」などのスローガンが頻繁に使用され、被支配の意識から統一あるいは融合という意識や感情が用意されていくなかで被支配の現実や実体が隠蔽されていき、言わば植民地の「日本化」(＝大和化)の構造のなかで台湾社会では、所謂植民地肯定論や植民地近代化論が植民地時代から、さらには今日まで再生産される現実がある。繰り返しになるが、日本敗北時に派生するはずの被植民地諸国・被軍政支配諸国からの反発が冷戦体制のなかで黙殺されたことが、「アジア解放戦争」論を用意する重要な理由と考えられる。換言すれば、「アジア解放戦争」論を用意するために、歴史的には実証不可能な植民地近代化論が普及されているのである。

第三に、天皇および天皇制による戦争の開始と「終戦」であった、というアジア太平洋戦争の本質から由来する問題である。つまり、日中一五戦争と対英米戦争が接合した戦争としてのアジア太平洋戦争は、軍部による謀略(「満洲事変」一九三一年九月一八日)として開始され、その延長である日中全面戦争(一九三七年七月)は国際的孤立を回避するために宣戦布告なき戦争として「事変」(日華事変)

と呼称された。そして、対英米戦争も超憲法的機関である御前会議(一九四一年九月六日)において、事実上その開始が決定された。さらに、一九四五年八月一五日の日本降伏も、全く密室のなかで決定されていた。

つまり、この戦争総体が国民の関知できない天皇周辺の閉塞された空間で決定されていたのである。正木ひろしが「近きより」にて、この戦争を「天皇によって開始され、天皇によって終えられた戦争」と喝破したが、この戦争は文字通り「天皇の戦争」であった。

そこから、この戦争は国民が徹底動員された戦争である一方で、同時に国民不在の戦争であったとも指摘可能である。つまり、戦争被害の歴史事実や被害者としての実感を強く抱く反面で、戦争加害者の意識も含めて戦争への関与意識は極めて希薄であった。戦後日本人の多くの心情の発露としての、天皇や軍部など指導者に「騙された」(＝所謂「騙された」論)に過ぎず、自らには戦争責任は存在しない、とする感情の根底にあるものは、天皇や軍部などへの戦争責任の転嫁意識である。しかし、そこからは日本人の戦争責任意識や歴史の克服は期待できようはずがないのである。

アジア太平洋戦争の特質ゆえに、加害者責任意識が生まれにくいという問題と同時に、さらに大きな問題は、この戦争が「アジア解放戦争」だと認識することで、潜在化している加害者責任意識から解放されたいという心情である。「アジア解放戦争」論の是非をめぐる問題は、歴史事実の問題と同時に、冷戦構造の時代にあつて長らく封印されてきた加害者として糾弾の対象となることへの不安感と危機感を抱く日本人に共通する心情としてある。むしろ、歴史事実として侵略責任や植民地支配責任は回避不可能と認知していたとし

ても、それを受け入れることには躊躇する心情でもある。勿論、このような意識や感情は免罪の理由にはならず、是正される必要がある。被侵略諸国民や被植民地の人々にとって、このような意識や感情は通用しない。ここでは、アジア太平洋戦争が、例え「天皇の戦争」であったとしても、その戦争になぜ「騙されたのか」を厳しく問い直すことが不可欠である。それなくして、歴史問題の克服も（歴史の取り戻し）も不可能であり、アジア諸国民からの信用も回復できないであろう。また、そのような姿勢のなかで、戦争指導者への責任を追及することが可能となろう。戦争責任を一部軍部急進派に負担させ、天皇を含めた政治指導者、エリート層の戦争責任を免罪し、本場の戦争責任の所在を曖昧化してきたことも、戦後日本人が歴史と真摯に向き合ってこなかった証明である。この点が、今日実にアジア諸国民からの糾弾の対象となっているのである。

歴史に向き合おうとしない日本人の姿勢 ここでは別の視点から「アジア解放戦争」論が繰り返される背景に触れてみたい。それは、日本と同じ敗戦国となったドイツと比較することで、日本の固有の歴史環境を探ることである。敗戦国ドイツの戦後においては、日本と違って、ドイツの戦争犯罪を隠蔽するか、さらにドイツが行った一連の侵略戦争を肯定したりする言論や研究は全く存在しないと¹⁹言っている。第一、そのような言論や研究は、厳しく法的に制限されていること、そして、何よりもドイツの場合には、徹底した侵略責任の科明やナチスの犯罪への謝罪を具体的な内実を伴って実行しなければヨーロッパ諸国はドイツを許さないという政治環境に置かれたことがあった。一例を挙げるならば、ヨーロッパでは、北大西洋条約機構（NATO）という並列型の集団自衛条約が締結され、

ドイツがこれに参入するためには、被侵略国家への謝罪や戦争再発防止の宣誓が不可欠であったことである。これに対して、アジアでは日米安保、米韓安保、米比安保など、アメリカとの間に、個別のかつ直列型の安保条約が締結された結果、取り分け日本は、ドイツと異なり戦後直ちにアジア諸国との関係改善を迫られないという政治環境にあった。

これを整理するならば、戦前においてドイツは（ヨーロッパのドイツ化）を、日本は（アジアの日本化）（より具体的には「八紘一宇」のスローガンの下に「大東亜共栄圏」の構築）を戦争目的としたが、戦後においてドイツはいち早く（ドイツのヨーロッパ化）を主体的に選択したのである。これに対して、日本は本来ならば（日本のアジア化）を目標とすべきところが、（日本のアメリカ化）に奔走してしまっただけである。例えそれが戦後アメリカのアジア戦略から起因しているとしても、今日における米軍再編問題に絡めて、自衛隊の「自衛軍」への引き上げ、防衛庁の防衛省への格上げ構想、階級呼称の戦前化、統合幕僚会議議長の認証官昇格要求（＝事実上の文民統制形骸化）、日本版海兵隊としての中央即応集団の創設など、自衛隊の新日本軍化をめぐる目白押しの政治日程をも踏まえるならば、日本はアジアとの間の歴史問題の克服には極めて消極的な姿勢で臨む反面で、アメリカとの積極的な一体化は、同時に歴史に向き合おうとしない姿勢と言わざるを得ない。この意味で、アメリカとの一体化が強化されるに比例して、日本政府及び日本人の植民地支配や侵略戦争の記憶が希薄化していくのである。

5 歪んだ日本および日本人の歴史認識

歴史の記憶と忘却 ここでは「アジア解放戦争」を依然として克服できない日本および日本人の歴史認識の深まりを阻むものが一体何であるかを考えておきたい。その前提として、歴史の記憶と忘却という視点に立った場合、なぜ日本は被害の歴史事実（例えば、東京大空襲、原爆投下など）が強く記憶され、加害の歴史事実（例えば、植民地支配、南京大虐殺、平頂山事件、バターン死の行進、ペトナムの飢餓事件など）が忘却されるのか、という問題である。自国にとって、あるいは日本人にとって都合な歴史事実、あるいは現在の価値観を否定するような歴史事実は敢えて忘却の対象としようとする。より具体的に言えば、平和主義を基本原理とし、あらゆる戦争を否定する日本国憲法を骨抜きにし、さらには葬り去ろうとする人々や組織にとつては、アジア太平洋戦争を侵略戦争だと「認定」している日本国憲法の歴史認識が誤りである点を主張しなければならぬ。そのためには、私たちが記憶に留めるべき植民地支配の過酷さを無視し、南京大虐殺は存在しなかったと主張しなければならぬのである。

すなわち、現在の意味での政治目的を達成するために、歴史事実が簡単に否定・歪曲・捏造されていくのである。歴史事実は、それが如何なる内容であれ消し去ることはできず、後付で恣意的に都合良く解釈することは許されない。同時に、日本の国民意識に内在する加害意識の解消を被害事実の反駁によって獲得しようとする傾向が顕著であることも指摘できよう。言うならば、「歴史」は歴史を越えてはならない。歴史は人間によって創られたものであり、人

間が忠実にその事実を継承することで、あるべき人間社会の構築に資するものである。歴史事実の修正は、あるべき人間社会の構築を試みる人々への挑戦であり、歴史の収奪に他ならない。そのような意味で、残念ながら戦後の日本においては、ここで言う歴史の収奪が続いているように思われる。

それで、報告者の言う「歴史の取り戻し」が果たされないうちに、戦後、歴史の否定と歪曲の作業が、保守勢力から実行に移され、「大東亜戦争」肯定論、植民地支配肯定論、南京大虐殺否定論、靖国神社賛美論などの噴出と容認の世論が形成され、そのこと自体がアジア諸国民から反発と不信を招く現状となっている。

植民地主義をめぐる それでは、なぜ、日本政府と日本人は、歴史を克服しようとしなのだろうか。アジア太平洋戦争の総括の誤り、戦後日本が置かれた国際政治秩序、アメリカの軍事戦略に包摂されたが故に生まれた戦後保守構造の問題、日本の独特の政治文化など、既述した部分をも含め、そこには様々な理由を指摘できる。それでも、依然として何故という疑問は残る。この疑問に解答を出すのは容易ではないが、ここでは戦後日本の植民地認識や、深まらない侵略責任・植民地責任の把握への問題性を指摘しながら、清算されない植民地主義の問題に触れておきたい。以下、植民地主義、脱植民地主義の問題に触れながら、全体の総括に入っていく。

日本の植民地統治の歴史を植民地主義の概念を用いつつ、整理すると、現在にもおおよそ次のような主張が依然として健在である。すなわち、植民地支配によって、日本は植民地国及びアジア諸地域の近代化に貢献したという、所謂、植民地近代化論である。それは、植民地住民の経済発展に寄与したばかりか、人権や民主主義の充実

にも貢献したとするものである。総じて、日本の台湾や朝鮮への植民地統治は「文明開化」と「殖産産業」を結果したのでという。さらに、台湾や朝鮮に対する統治理念である「一視同仁」による皇民化運動は台湾人や朝鮮人の「資質」を「日本人レベル」にまで引き上げることで、差別や格差の「解消運動」であったとする。このような論理なり総括が依然として表出し続ける背景は一体何であろうか。取り敢えず、二つのポイントだけ粗上にあげておきたい。

一つのポイントは、帝国日本の生成と展開のプロセスに具有された特徴において指摘できる。すなわち、帝国日本は、「明治維新」による国民国家形成から日清・日露戦争を経て帝国主義国家あるいは軍国主義国家となり、この二つの戦争の前後に台湾と朝鮮を領有する植民地領有国家となったことから、国民国家としての国民意識が形成される過程で植民地領有国意識が殆ど無意識のうちに内在化されていった。つまり、台湾や朝鮮は、植民地でありながら、日本の正規領土として意識化されていったのである。それは、国民国家形成と植民地領有との間に一定のタイムラグがあったイギリス、フランスをはじめ欧米の植民地保有国との差異として指摘できる。欧米の植民地が本国と遠隔地に所在し、歴史も文化も慣習も、相当の乖離が存在しており、そこでは国民統合の対象外に位置づけられているのと異なり、台湾と朝鮮という日本との近接地域を植民地としたことは、領有地域が国民統合の対象か否かの判断が不明確であったことである。しかし、台湾と朝鮮領有の主たる目的が当初においては経済的利益の奪取ではなく、軍事的な位置づけが強かったこともあって、一時検討されていた間接統治方式の採用や慣習温存論が否定され、総督府による直接統治と皇民化政策が採用されることに

なる。

より客観的に言うならば、特に植民地台湾においては、正規領土と植民地との中間的な位置づけがなされたということである。そのためアジア太平洋戦争開始以後、台湾人も総動員の対象とされるや日本語教育の徹底が図られることになるが、それまでの言語政策において日本語教育と併行して現地語教育も実行されたことの意味は注目される²⁰。

二つめのポイントは、日本人総体に内在する植民地主義と、さらには脱植民地化に成功した諸国民へのあらたな植民地主義（＝新植民地主義）への無自覚という問題である。近代日本の生成過程において、急速な国民国家化は欧米諸列強によるアジア植民地化への対応過程のなかで、封建遺制としての前近代性を克服し、近代化を實行に移すためにも、あるいは軍事的緩衝地帯を設定するためにも植民地保有への衝動を伴うものであった。つまり、国民国家日本は近代化と植民地保有が同時的に進行し、この二つの課題が相互に表裏一体の目標として設定された。国内の近代化と国外での植民地領有という国家政策が、同次元で認識されていくことになったのである。それゆえ、植民地領有とその統治及び運営を推し進める過程で、日本は近代化にとつて必須の前提となる近代性と植民地性という二つの性質を同時に孕み込んだ国家として発展していく。この二つの性質は、近代化にとつて必須の条件としての植民地領有という觀念として固着していく。そして、ここでの問題は、すでに尹健次が指摘した如く、近代化に孕まれた暴力性と植民地性である。近代化の進展に比例して対内的暴力が法制化され、正当化されるレベルが上昇し、対外植民地の拡大が絶えず志向される。近代化あるいは近

代性が、暴力を基盤として成立し、暴力を担保として実体化されるものであるがゆえに、取り分け急速な近代化を達成しようとした帝國日本の暴力性は際だっており、統制・動員・抑圧の国内システムが起動し、それが絶え間ない戦争争動や侵略戦争に結果していったのである。

「植民地近代化」論をめぐる 近年、特に植民地主義論において頻繁に適用される「植民地近代」の概念設定も多様な議論がなされるなかで、報告者なりの解釈づけでは、日本の近代が絶えず赤裸々な暴力性を内在化させた近代であり、同じ植民地主義を標榜した西洋近代とは一定の相違が存在することである。しかし、本報告との関連で言えば、最大の問題は、そのような暴力性を内在化させた近代化のなかで、抑圧され統制されてきたはずの日本人の多くに、そのような「植民地近代」への批判精神が殆ど育まれなかったことである。その理由は天皇制ナショナリズムあるいは天皇制支配国家体系のなかに求める他ないように思われる。尹が「天皇制はナショナリズムの形成に中軸的役割をになうことによって、日本の対外的独立と国内の近代化に少なからぬ力を発揮することにもなった。」と指摘するように、天皇制は、植民地近代化の暴力性を正当化する装置として機能していったのである。すなわち、天皇及び天皇制国家への帰属意識と所謂国体精神とが、植民地保有国民としての自負あるいは自覚に拍車をかけ、自らに課せられている暴力や抑圧を他者、すなわち被植民地者へ容易に転嫁させていったと言えよう。アジア諸国民への蔑視感情や差別意識の根底に存在する過剰なまでの暴力性は、抑圧移譲の原理に支えられたものであった。それがまた、帝國日本が繰り返した対外侵略戦争や植民地支配の過程で表出した数

多くの虐殺事件の要因でもあったのである。

既述の「植民地近代」という名の日本にとつての課題は、戦後の今日にあつても清算されていない。それは、「植民地近代」の持つ暴力性に無自覚であることが理由であり、また、その暴力性を隠蔽する機能を果たしてきた天皇制自体の呪縛から解放されていないことによる。そこから、依然として、かつての植民地支配を正当化する妄言や「アジア解放戦争」論などが繰り返し説かれる結果となつて問題化する。さらには、植民地統治によつて被植民地の近代化を促したとする、所謂植民地近代化論が飛び交うことになる。こうした問題は、総じて歴史認識の問題として議論されるが、そこに、植民地主義や「植民地近代」の概念を用いての精緻な検証作業が不可欠であることは言うまでもない。

脱植民地主義への方途と「アジア解放戦争」論の清算を かつて、台湾の都市史・建築史の研究者である夏鑄九が『現代思想』に発表して注目された「植民地近代性の構築」において、植民地支配から脱した後にも植民地者の価値や精神を模倣し、自己の社会の内に内的植民地化を進めていく状態を「植民地近代性」(colonial modernity)の概念を用いて鋭く指摘したことは周知の通りである。一例に過ぎないが、多様な意味を含めながら濫用される「日本精神」(リップンチェンシン)なる用語も、仮にそれが肯定感を持つて口にされるとすれば、夏の言う「植民地近代性」が表出したものである。「日本精神」自体は、戦後高度経済成長を結果した資本主義の労働過程における徹底した労働管理方式を支えた労働規律のスローガンであるが、それが戦後日本の近代化と経済大国化をもたらした、文字通り日本人の精神の有り様であつて、台湾人も近代化と経済発

展を志向するならば模倣しなければならぬ、とする主張として登場する。しかし、夏が指摘するように、これも「植民地近代性」の発露とするならば、それは（主体を欠いた植民地近代性）ということになる。

そこでは、暴力性や抑圧性から解放された自由・自治・自立を基底に据えた市民社会の構築に不可欠な主体が欠落した社会のなかに、自らを閉塞させる結果となることである。如何なる理由であれ、仮に台湾社会に日本の植民地支配への肯定感や日本の台湾植民地支配が台湾近代化の原動力となった（＝植民地近代化論）とする言説が振りまかれているとすれば、それは夏の言う「植民地近代性」と言えよう。²⁶そこでの肯定感や植民地近代化論が、既述した如く、近代化に孕まれた暴力性や抑圧性への無自覚ないし無理解であること、自己証明と受け止められよう。また、植民地朝鮮では、一九一〇年の併合以来、総督府による「武断政治」という絶対的な強権によって統治が実行されていたが、一九一九年の三一運動を契機に、齋藤実朝鮮総督による「文化統治」という名の統治技術の近代化が図られた。そこでは各種の新聞の創刊・発行が相次いで許容されるなど、ある種の植民地近代性と指摘することができる。²⁶つまり、「文化統治」とは、原敬内閣によって推進された内地延長主義による日本の近代的諸制度の植民地朝鮮への移入政策であり、朝鮮近代化の一環であった。現実には多くの朝鮮語による新聞の発行がなされ、その過程で朝鮮の多くの知識人が日本の植民地支配を容認する。

金玉鈞、徐載弼ら開花思想家達は、日本統治を容認しつつ朝鮮の近代化を図ろうとしたが、彼らに示された植民地近代性は、戦後における韓国社会において、徹底的に排除されることになる。それは、

換言すれば植民地近代性と決別し、自らの主体形成において、自立した近代化をめざそうとした証である。但し、戦後韓国の政治過程においては、実際には、植民地近代性は十分に克服されたと言えず、軍事クーデターにより政権を奪取した朴政権成立以降には、開発独裁型の上からの権威主義的支配が強行された。朴政権の政治手法は、かつての植民地時代における日本の統治技術を多く模倣したものと指摘される。その意味では、朴政権から始まる三人の軍人大統領時代の韓国は、台湾と同様に内的植民地化の時代でもあった。

植民地国であった日本、被植民地国であった台湾や韓国（朝鮮）の相互の戦後の関係は、政治や経済の領域における支配と従属という関係ではなく、日本は両国に対し、かつての植民地支配意識＝植民地主義を依然として清算しておらず、また、韓国と台湾にしても内的植民地化への歯止めを充分にかけられないでいるのではない。繰り返しになるが、実際に多くの日本人が台湾は「親日感情」が強い国だと言うとき、それは自らの植民地主義の告白であり、台湾人が植民地支配を肯定的に回顧したり、「良き時代」と語るとき、それは自らの内的植民地化への無自覚の表明でもあろう。

私たちが希求するものが、自由・自治・自立を基本原理とする市民社会であるとすれば、先ず持つて既存の近代化論への盲目的追従ではなく、その歴史の実体への批判精神が必要である。私たちが植民地問題に拘り続けるのは、こうした悪しき近代化を越える論理を紡ぎ出すことであり、その作業を通して、私たちの自身の精神や国家社会に内在する植民地主義を解体することなのである。その批判精神を逞しくしてこそ、我が内なる植民地主義の呪縛から解放され、文字通り脱植民地主義の論理を獲得できるのである。

そのことを植民地国の視点から言えば、旧被植民地国は、イギリス、フランス、オランダなど西洋諸列強の後退や日本の敗退を好機とし、植民地国への従属関係や協力関係を絶つことで脱植民地化あるいは脱植民地主義に到達する。国際社会においても第一次世界大戦後に表れた民族自決の国際規範の成立を踏まえ、植民地独立運動が実現されるなかで、一層具体化していく。しかし、既に別の表現で示したように、脱植民地化の一方で、旧被植民地国家のなかには依然として植民地支配当時の社会文化システムが形を変えつつも顕在化しているケースが少なくない。例えば、植民地時代の分割統治の結果としての民族対立、エリートと民衆の経済的格差、旧宗主国への経済的従属などであり、これに加えて既述した如く、そうした植民地システムを容認する内的植民地化の課題は依然として深刻である。

この内的植民地化あるいは植民地近代性が、植民地支配の肯定的評価あるいは、「アジア解放戦争」論の支持に結果していくのである。このような内的植民地化あるいは植民地近代性が、旧植民地国である日本において、「アジア解放戦争」論の拡がりに拍車をかけることに繋がっていると言える。それはまた、戦争責任が依然として未決であることと、換言すれば歴史認識の不在性が、「アジア解放戦争」論の再生産の根本的な原因であらう。²⁾

注1 対英米戦争が日中戦争の延長であるとする筆者の主張は、額綱「侵略戦争」（筑摩書房、一九九九年刊）の第二章「日中戦争から日米戦争へ」で詳述している。

2 その意味でクリストファー・ソーン(Christopher Thorne)の「満

洲事変とは何だったのか」、「太平洋戦争とは何だったのか」、「米英にとつての太平洋戦争」の三部作(草思社刊)は、アジア太平洋戦争を従来型の帝国主義諸国間のアジア市場の争奪をめぐる戦争、あるいはファシズム対反ファシズム(＝枢軸国対連合国)という既存の把握から、旧植民地主義対新植民地主義、あるいは脱植民地主義をめぐる植民地保有国間の戦争という解釈を提供している点で注目される。

3 額綱厚「東條英機 独裁者になれなかった天皇の幕僚長」(額綱厚・前田哲男「東郷元帥は何をしたか 昭和の戦争を演出した将軍たち」収載、高文研、一九八九年、一九三～一九四頁)を参照。
4 参謀本部編「杉山メモ」(上巻、原書房、一九六七年、五二三～五二四頁)に収載。

5 波多野澄雄「太平洋戦争とアジア外交」(東京大学出版会、一九九九年)の第一章「対英米蘭開戦と戦争終結構想」を参照。

6 最も重要な文書として、参謀本部作成の「南方作戦ニ於ケル占領地要綱案」(一九四一年二月)があり、東南アジアへの武力侵攻の目的が戦争資源の確保にあることを明記しており、ヨーロッパ植民地の「解放」は触れられていない。

7 当該期において、軍部と外務省との間で占領地の処遇をめぐる対立が表面化しつつあった。外務省の基本スタンスは、フィリピンの独立、蘭印(インドネシア)は、「インドネシア連邦」(セレス、ジャワ、スマトラで構成)、蘭印のボルネオ、ニューギニア、チモールは連邦の属領、シンガポールは帝国領土に編入、マラヤは帝国の属領というものであった。これら外務省案に陸海軍部は基本的に反対であった。なお、外務省側の見解は、第九五回連絡

会議（一九四二年三月一四日開催）における山本熊一東亜局長の説明に示されている（前掲『杉山メモ』下巻、一九八七年、原書房、一〇〇～一〇三頁参照）。

8 波多野前掲書、二〇頁。

9 ビーター・ドウス「植民地なき帝国主義」（『思想』第八一四号、一九九二年）を参照。ドウスは「満洲事変」（一九三一年）による「満洲国」建国で「民族自決」を掲げたり、日中戦争期に日本の軍事占領地においても「独立」「自治」が統治政策として採用されたのは、第一次世界大戦を契機とする民族自決の国際潮流が背景にあったとした。また、有馬学は、「誰に向かって語るのか（大東亜戦争）」と新秩序の言説（『酒井哲哉編集』『岩波講座「帝国」日本の学知 第一巻「帝国」編成の系譜』（岩波書店、二〇〇六年）において「植民地主義が正当性を喪失したことを前提にオルターナティブとしての民族自決主義を否定しようとした共栄圏は、「植民地なき帝国主義」のパラダイムに拘束されつつ、それを越えようとした広域秩序論であり、そこに理論的な困難も存在したといえる。」（二六〇頁）と記した。

10 「アジア太平洋戦争」の呼称は、「日中一五年戦争」や、「アジア・太平洋戦争」などと異なり、日本の対アジア侵略戦争と帝国主義諸国間の戦争である対英米戦争との接合性を重視した視点を強調している。但し、「太平洋戦争」の呼称は、日本敗戦後、GHQの通達によってそれまでの「大東亜戦争」に代わり、使用が義務づけられたものであり、特に今回の戦争が「対米戦争」であるという矮小化を招くことになった。この呼称については、頼綱厚「アジア太平洋戦争」（『十五年戦争史3 太平洋戦争』青木書店、

一九九〇年、収載）を参照されたい。

11 報告者は、アジア太平洋戦争が侵略戦争である、という歴史事実を日本の近代国家化の過程を追究・論証しようとした「侵略戦争 歴史事実と歴史認識」（筑摩書房、一九九九年）を出版している。

12 防衛研究所戦史部図書館蔵「資料集 南方の軍政」一九八五年。

13 波多野前掲書、一一四～一一五頁参照。

14 カリバビは最盛時約八〇〇の支部と、会員数一五〇万名を擁する組織であった。一方、満洲国協和会の会員は約四〇〇万人であった。フィリピンの統治は、「満洲国」をモデルとする研究上の視点がある。なお、カリバビについては、太田弘毅「日本軍政下のフィリピンと新比島奉仕団」（『政治経済史学』第一四五号）を参照。

15 この視点は、拙稿「台湾出兵の位置と帝国日本の成立」（『植民地文化研究』第四号、二〇〇五年七月）の「5 帝国日本の登場と植民地支配の開始」において触れている。

16 一九四一年段階で中国本土に投入された日本の陸軍兵力は、総兵力の六五％（兵力数一三八万人）であり、日本本土に置兵力の二七％（兵力数五六万五〇〇〇名）および南方地域の七％（兵力数一五万五〇〇〇名）を大きく上回っていた。さらに、アメリカ軍との戦闘が主であった南方戦線（南太平洋戦線）では、一九四五年段階で南方戦線に投入された兵力数は一六四万名に達していたが、それでも同年に中国本土には一九八万名の陸軍兵力が投入されていた。この数字から、如何に中国戦線の比重が大きかったかが理解されよう。なお、これに関連した論文に吉田裕との共著「日本軍の作戦・戦闘・補給」（『十五年戦争史3 太平洋

戦争」青木書店、一九八九年刊)がある。また、額編『侵略戦争』の「第二章 日中戦争から日米戦争へ」を参照されたい。

17 坂本義和は、日本の民主化が進められる一方で、これらアジア周辺諸国の軍事化が進行していく実態を「周辺軍国主義」あるいは「代替軍国主義」の用語を用いて分析している。日本の「民主化」は、実にかつての被植民地国を「軍事化」することによって担保されていたのである。この点は、坂本『軍縮の政治学』(岩波新書)参照。

18 昭和天皇とアジア太平洋戦争に関わる実証研究として、額編は山田朗(明治大学教授)との共著で「遅すぎた聖断」(昭和出版、一九九一年)を発表している。これをベースとした『聖断』虚構と昭和天皇(新日本出版社、二〇〇六年二月刊)を出版している。

19 ドイツでは社会学者のハーバーマスと歴史学者のノルテによる「歴史家論争」が起きた。それは、ナチスの犯罪をめぐり、絶対的かつ恒久的な糾弾論に対しノルテが相対化を訴え、ハーバーマスがナチスの犯罪の格下げは許容できないと反駁したものであった。ナチスの犯罪の絶対化と相対化をめぐる論争は、歴史認識のあり方を問う問題であった。

20 額編は先に拙著『侵略戦争』において、歴史の忘却と記憶の問題に触れ、ここで言う歴史の収奪に対抗して、現在我々に求められている課題が(歴史の取り戻し)にある点を強調した。

21 台湾において日本語教育の必要が説かれ、文部省内に「国語調査委員会」が設置されたのは一九九二年のことであり、対応の迅速性が注目される。以上の論点については、小熊英二「日本の言

語植民地主義 アイヌ、琉球から台湾まで」(国際シンポジウム「言語帝国主義の過去と現在」(一九九九年一月)を参照。

22 尹健次「ソウルで考えたことー韓国の現代思想をめぐって」(平凡社、二〇〇三年)の「補論 近代性、植民地性、脱植民地主義に関するメモ」を参照。取り分け、尹は「近代が事実において侵略・戦争の時代であり、植民地主義と表裏一体のものであった」とし、近代性と植民地性が密接不可分の関係にあることを強調している。

23 同右。
24 『現代思想』二〇〇一年五月号。原著論文は、『台湾社会研究季刊』第40期、二〇〇〇年二月月号)収載の「植民地的現代性营造」同論文については、森宣雄「台湾/日本 連鎖するコロニアリズム」(インパクト出版会、二〇〇一年)、二四四頁、参照。

25 台湾と同じく日本の植民地支配下に置かれた朝鮮では、例えば「日本精神」的な用語は存在しない。しかし、朴政権時代に常に日本の経済成長を手本に据えることで日本型近代化への無条件の受容が説かれた。その意味で韓国において日本の経済成長ぶりを意識した「克日」がスローガンとして頻繁に登場するが、これはその文脈で捉えるべきであろう。また、これに関連して宮本正明は「植民地と『文化』」(『季刊現代史』第一〇号、二〇〇五年)において、朝鮮植民地期に導入された抑圧的な近代の諸要素が解放後にも引き継がれたとして「植民地性」と「近代性」の双方から批判的に把握する「植民地近代」(植民地近代性でなく一報告者)の枠組みについては、その原型的発想を一九七〇年代に見出すことができるようにおもわれる。(二〇八頁)とし、植民地

支配肯定論の克服を阻む「内的根拠」「内的精神」の問題性を指摘している。

26 「文化統治」とは原敬内閣による当該期日本の疑似民主改革としての植民地改革あるいは植民地近代化であった。この視点から植民地近代化をめぐる原内閣と朝鮮植民地官僚のせめぎ合いを論じたものに、李炯植「文化統治」初期における朝鮮総督府官僚の統治構想」(『史学雑誌』第一一五編第4号、二〇〇六年四月)がある。

27 未決の戦争あるいは歴史認識の不在性が、あらたな軍国主義国家日本の形成を促しているという瀧本の主張は、現在、韓国の平和新聞ネットニュースの『平和創り』(No.二一九、二〇〇六年二月九日)に「新日本軍国主義の現段階」(朝鮮語)として、さらには台湾の『批判与再造』に「新日本軍国主義的新段階」(中国語)として現代日本の歴史問題を絡めて連載中である。